

## ＜引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について＞

平成26年4月1日に引き上げとなった地方消費税収は、地方消費税交付金として村に交付され、その引き上げ分については全額を社会保障費の財源として活用しています。令和元年度長生村一般会計決算における引き上げ分の地方消費税交付金を活用した事業は以下のとおりです。

(単位：千円)

	項 目	決算額
＜歳入＞	令和元年度地方消費税交付金 (社会保障財源分)	103,436
＜歳出＞	社会保障施策に要する経費 (下記のとおり)	1,305,729

一般会計

(単位：千円)

款	項	目	事業名	決算額	国県支出金	その他 特定財源	一般財源	
							引上分の地方消費税交付金 (社会保障財源分)	その他
民生費	社会福祉費	社会福祉 総務費	民生委員児童委員事業	1,686	126		134	1,426
			在宅介護支援事業	27,574		83	2,184	25,307
			介護保険利用者負担額 助成事業	819			65	754
			国民健康保険特別会計 繰出金	108,654	56,752		8,607	43,295
			介護保険特別会計繰出金	204,044	5,879		16,164	182,001
			後期高齢者医療特別会計 繰出金	42,137	25,796		3,338	13,003
		障がい者 福祉費	自立支援事業	240,140	174,804		19,023	46,313
			重度心身障がい者(児) 医療給付助成事業	34,145	12,918		2,705	18,522
			障がい者施設運営費等 補助事業	7,310	3,655		579	3,076
			障がい者福祉事務運営 費	3,186	672		252	2,262
			地域生活支援事業	11,569	5,467		916	5,186
			障がい児支援事業	27,402	23,392		2,171	1,839
	老人福祉費	老人ホーム入所措置事 業	9,417			295	746	8,376
		後期高齢者 医療費	154,903				12,271	142,632
	児童福祉費	児童福祉 総務費	病児保育事業	3,100			246	2,854
			子育て支援センター事 業	609			48	561
			子ども医療費助成事業	39,749	10,999		3,149	25,601
		児童措置費	児童手当支給事業	171,453	143,926		13,582	13,945
		母子父子 福祉費	ひとり親家庭等支援事 業	2,182	1,083		173	926
	衛生費	保健衛生 費	保健衛生 総務費	140,734			11,149	129,585
予防費			27,476			2,177	25,299	
健康管理費			36,787	1,245	3,701	2,914	28,927	
母子衛生費			10,653	361	105	844	9,343	
社会保障経費計				1,305,729	467,075	4,184	103,436	731,034

◆問い合わせ先 企画財政課 電話0475-32-4743